

福祉サービス第三者評価結果

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
1 事業所情報	
フリガナ	(コウザイ)テツド カウサカイクイカイジヨ(ワカサホイエ)
事業所名	(公財) 鉄道弘済会福井保育所（若草保育園）
種別	保育所
定員数	100人
事業所代表者	所長 喜村 祐彦
事業所所在地	福井県福井市城東2-10-13
事業所電話	0776-22-6485
事業所FAX	0776-22-6495
法人等名および代表者名・URL・e-mail	公益財団法人 鉄道弘済会 会長 佐々木 信幸 URL : http://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/fukui/index.html e-mail : wakakusa-ho-@kousaikai.or.jp

2 訪問調査日

平成28年2月12日（金）

3 総評

◇特に評価の高い点
○組織の運営管理について
<人材の確保・育成>
法人本部が作成した中・長期計画に人材育成の方針及び研修体系が示され、職位、職種に応じた具体的なキャリアパス計画に基づく人事管理が実施されている。また、組織としてOJTの体制を構築し職員教育を行うとともに、職員一人ひとりについてその職務、職責、技術、経験年数等に応じた研修計画が作成され研修が実施されている。
<安全管理>
地震や大雨等の災害時の子どもたちの安全確保のためのマニュアルが整備され、水、毛布、発電機等の備蓄品を確保している。また、年1回、地域の消防署や警察と連携して緊急時や災害時等に対応した訓練を行っている。なお、園児の在園状況を「ピートラッヂシステム」で管理している。
○適切な福祉サービスの実施について
<利用者本位の福祉サービス>
クラス懇談会や個人懇談会、保護者総会、一日保育士体験等の機会を利用して、保護者の意見や意向を把握する取組が行われている。また、利用者アンケートを実施し、把握した結果については、保護者を含む役員会の場等で報告し、改善策等の検討が行われ、利用者満足の向上に向けた取組に努めている。
<サービス実施計画の策定>
子どもの身体状況や生活状況等は、「アセスメントシート」や「発達記録表」等によって記録している。また、保護者の状況は、一日保育士体験（個人懇談会）等によって把握し記録している。なお、これらの記録方法等は、「実施計画策定の手順」に示されており、アセスメントの結果は主に月案に記載するなど、保育に反映されている。
○保育所固有のサービス内容について
<保育所保育の基本>
曜日により、朝に運動、造形、音楽のコーナーを設置し、2~5歳の異年齢児が交流しながら自分の好きな遊びを選んで活動できるよう工夫している。また、園内のポストに入れた手紙を他の子ども等に配達する郵便番や給食当番を決め、子どもが役割を果たせるように取組んでいる。

◇改善を求められる点

○福祉サービスの基本方針と組織について

<管理者の責任とリーダーシップ>

事業運営に関する幅広い分野の関係法令等を整理し、リスト化するなどの工夫が望まれる。

○組織の運営管理について

<人材の確保・育成>

組織として研修結果を評価、分析して次の研修計画に活かすため、研修内容やカリキュラムを見直す体制を整備することが望まれる。

○適切な福祉サービスの実施について

<サービスの質の確保>

標準的な実施方法の見直しに関する時期や方法を定めるなど、組織で実施できる仕組みを整えることが望まれる。

<サービスの開始・継続>

他の保育所への変更等を想定して、保育の継続性に関する手順と引継ぎ文書を作成することが望まれる。

○保育所固有のサービス内容について

<子どもの生活と発達>

長時間保育のおやつ等軽食について献立表に記載することが望まれる。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

4回目の受審ということで、マニュアルの見直しや記録文書のファイリング等、継続することへの意識を常に維持しています。さらには、保育を取り巻く環境に併せた新しい取り組みに積極的に対応しています。特に保育の資質向上に向けては、鉄道弘済会独自に評価の視点を作成した自己評価表を活用しOJTに取り組んだり、日々の保育実践を実践研究集としてまとめ「保育セミナー」として本部で発表したり自己研鑽に努めています。それらが、保護者利用者アンケートの結果として利用者満足度の高評価につながったのではないかと思います。今後も常に「子どもの最善の利益」を最優先に保育、保護者支援に努めたいと考えています。そのためにも、今回の改善点を真摯に受け止め、改善策を図っていきたいと思います。毎回、受審して感じることは、日々の取り組みを第三者の先生方に客観的に評価して頂くことで、保育を振り返り次への課題を見い出せると共に職員の意識がひとつになり団結力が深まることです。今後とも園児はもとより、職員にとっても最善の職場環境を整えていきたいと思います。

5 各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）

[別紙]

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I - 1 理念・基本方針

I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立されている。

評価細目・判断基準	評価結果
I - 1 -(1)-① 理念が明文化されている。	
a) 法人・保育所の理念、保育理念を明文化しており、法人と保育所の使命・役割を反映している。	a
b) 法人・保育所の理念、保育理念を明文化しているが、法人と保育所の使命・役割の反映が十分ではない。	
c) 法人・保育所の理念、保育理念を明文化していない。	
I - 1 -(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	
a) 法人・保育所の理念、保育理念に基づく基本方針を明文化しており、その内容が適切である。	a
b) 法人・保育所の理念、保育理念に基づく基本方針を明文化しているが、その内容が十分ではない。	
c) 法人・保育所の理念、保育理念に基づく基本方針を明文化していない。	

I - 1 -(2) 理念や基本方針が周知されている。

評価細目・判断基準	評価結果
I - 1 -(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	
a) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配付するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
b) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配付しているが、理解を促すための取組が十分ではない。	
c) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配付していない。	
I - 1 -(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	
a) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
b) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。	
c) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布していない。	

I - 2 事業計画の策定

I - 2 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

評価細目・判断基準	評価結果
I - 2 -(1)-① 中・長期計画が策定されている。	
a) 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期計画及び中・長期の収支計画を策定している。	b
b) 経営や保育・保育サービスに関する中・長期の計画を策定している。	
c) 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
I - 2 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	
a) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容及び中長期の収支計画の内容を反映して策定されている。	b
b) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容または中・長期の収支計画の内容のどちらかのみを反映させている。	
c) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容も中長期の収支計画の内容も反映していない。	

I - 2-(2) 事業計画が適切に策定されている。

評価細目・判断基準	評価結果
I - 2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	
a) 各計画が、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
b) 各計画が、職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われていない。	
c) 各計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
I - 2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	
a) 事業計画を職員に配付して周知を図るとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
b) 事業計画を職員に配付して周知を図っているが、理解を促すための取組が十分ではない。	
c) 事業計画を職員に配付していない。	
I - 2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	
a) 各計画を保護者等に配付するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
b) 各計画を保護者等に配付しているが、理解を促すための取組が十分ではない。	
c) 各計画を保護者等に配付していない。	

I - 3 管理者の責任とリーダーシップ

I - 3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

評価細目・判断基準	評価結果
I - 3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	
a) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	a
b) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
c) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
I - 3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	
a) 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	b
b) 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
c) 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	

I - 3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

評価細目・判断基準	評価結果
I - 3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	
a) 施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
b) 施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
c) 施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
I - 3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	
a) 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
b) 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
c) 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組について指導力を発揮していない。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

評価細目・判断基準	評価結果
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	
a) 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
b) 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っているが、十分ではない。	
c) 事業経営をとりまく環境を把握するための取組を行っていない。	
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	
a) 経営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
b) 経営状況を分析して課題を発見する取組を行っているが、改善に向けた取組を行っていない。	
c) 経営状況を分析して課題を発見する取組を行っていない。	
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	
a) 外部監査を実施しており、その結果に基づいた経営改善を実施している。	a
b) 外部監査を実施しているが、その結果に基づいた経営改善が十分ではない。	
c) 外部監査を実施していない。	

Ⅱ-2 人材の確保・養成

Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。

評価細目・判断基準	評価結果
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	
a) 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
b) 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しているが、それに基づいた人事管理が十分ではない。	
c) 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立していない。	
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	
a) 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課を実施している。	a
b) 定期的な人事考課を実施しているが、客観的な基準に基づいて行われていない。	
c) 定期的な人事考課を実施していない。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

評価細目・判断基準	評価結果
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	
a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	

評価細目・判断基準	評価結果
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	
a) 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施している。	a
b) 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施しているが、十分ではない。	
c) 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施していない。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

評価細目・判断基準	評価結果
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	
a) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されている。	a
b) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・職員体制が明示されているが、十分ではない。	
c) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されていない。	
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	
a) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取組が行われている。	a
b) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取組が十分に行われていない。	
c) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。	
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	
a) 研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。	b
b) 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。	
c) 研修成果の評価が定期的に行われていない。	

II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。

評価細目・判断基準	評価結果
II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にし体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	
a) 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	a
b) 実習生の受入れと育成について体制を整備しているが、基本的な姿勢の明確化や効果的な育成プログラムの用意等について積極的な取組には至っていない。	
c) 実習生の受入れと育成について体制を整備しておらず、実習生を受入れていない。	

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。

評価細目・判断基準	評価結果
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	
a) 事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し機能している。	a
b) 事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備しているが、十分に機能していない。	
c) 事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備していない。	

評価細目・判断基準	評価結果
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	
a) 地震、津波、大雨、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を積極的に行っている。	a
b) 地震、津波、大雨、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
c) 地震、津波、大雨、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	
a) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い実行している。	a
b) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集しているが、要因分析と対応策の検討が十分ではない。	
c) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集していない。	

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

評価細目・判断基準	評価結果
II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	
a) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
b) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
c) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	
a) 保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っている。	a
b) 保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。	
c) 保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っていない。	
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	
a) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、受入れの担当者も決められている。	a
b) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受入れの担当者が決められていない。	
c) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されていない。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

評価細目・判断基準	評価結果
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	
a) 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。	a
b) 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示しているが、その情報が職員間で共有されていない。	
c) 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	
a) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な課題や事例等の検討を行っている。	a
b) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保しているが、具体的な課題や事例等の検討は行っていない。	
c) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保していない。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。

評価細目・判断基準	評価結果
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	
a) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っている。	a
b) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っているが、十分ではない。	
c) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っていない。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	
a) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている。	a
b) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があるが、実施されていない。	
c) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた、事業・活動の計画がない。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

評価細目・判断基準	評価結果
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービスについて共通の理解をもつための取り組みを行っている。	
a) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解を持つための取組が行われている。	a
b) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。	
c) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されていない。	
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	
a) 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
b) 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取組が十分ではない。	
c) 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	

III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。

評価細目・判断基準	評価結果
III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	
a) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	a
b) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
c) 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	

III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

評価細目・判断基準	評価結果
III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	
a) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	a
b) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
c) 保護者が相談したり意見を述べたい時に、相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されていない。	

評価細目・判断基準	評価結果
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	
a) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	a
b) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
c) 苦情解決の仕組みが確立していない。	
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	
a) 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
b) 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。	
c) 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備していない。	

III-2 サービスの質の確保

III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。

評価細目・判断基準	評価結果
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	
a) 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備され機能している。	a
b) 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されているが、十分に機能していない。	
c) 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されていない。	
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	
a) 評価の結果を分析し、明確になった園の良さや組織として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
b) 評価の結果を分析し、園の良さや組織として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでに至っていない。	
c) 評価の結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。	

III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。

評価細目・判断基準	評価結果
III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	
a) 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた保育が実施されている。	a
b) 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいた保育の実施が十分ではない。	
c) 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	
a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みに従って検証・見直しを行っている。	b
b) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
c) 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	

III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

評価細目・判断基準	評価結果
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
a) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	
a) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録はあるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない。	
c) 一人ひとりの子どもの記録がない。	
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
a) 子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
b) 子どもに関する記録管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
c) 子どもに関する記録管理について規程が定められていない。	
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
a) 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	
b) 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。	
c) 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を開催していない。	

III-3 サービスの開始・継続

III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

評価細目・判断基準	評価結果
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
a) 利用希望者が園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
b) 利用希望者が園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
c) 利用希望者が園を選択するために必要な情報を提供していない。	
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
a) 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
b) 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
c) 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っていない。	

III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

評価細目・判断基準	評価結果
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
a) 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮している。	
b) 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性への配慮が、十分ではない。	
c) 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮していない。	

III-4 サービス実施計画の策定

III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

評価細目・判断基準	評価結果
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	
a) 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しており、定められた手順に従って計画的なアセスメントを行っている。	a
b) 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しており、定められた手順に従ってアセスメントを行っているが、十分ではない。	
c) 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しておらず、アセスメントの手順を定めていない。	

III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

評価細目・判断基準	評価結果
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	
a) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しており、実際に機能している。	a
b) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しているが、十分に機能していない。	
c) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立していない。	
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	
a) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	a
b) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
c) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	

評価対象IV 保育所の固有のサービス内容

IV-1 保育所保育の基本

IV-1-(1) 養護と教育の一体的展開

評価細目・判断基準	評価結果
IV-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	
a) 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即してよく編成されている。	a
b) 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即して編成されているが、改善が必要である。	
c) 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即して編成されていない。	
IV-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	
a) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	a
b) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが、改善が必要である。	
c) 適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない。	
IV-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	
a) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	a
b) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが、改善が必要である。	
c) 適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない。	

評価細目・判断基準	評価結果
IV-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	
a) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	a
b) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが、改善が必要である。	
c) 適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない。	
IV-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	
a) 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者のかかわりに十分配慮されている。	a
b) 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者のかかわりに配慮されているが、改善が必要である。	
c) 小学校との連携や就学を見通した計画が、保育の内容や方法、保護者のかかわりに配慮されていない。	
IV-1-(2) 環境を通して行う保育	
評価細目・判断基準	評価結果
IV-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	
a) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分整備されている。	a
b) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人の・物的環境が整備されているが、改善が必要である。	
c) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人の・物的環境が整備されていない。	
IV-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができる環境が整備されている。	
a) 基本的生活習慣を身につけ、身体的な活動ができる環境が十分整備されている。	a
b) 基本的生活習慣を身につける環境や身体的な活動ができる環境が整備されているが、改善が必要である。	
c) 基本的生活習慣を身につけたり身体的な活動ができる環境が整備されていない。	
IV-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人の・物的環境が整備されている。	
a) 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人の・物的環境が十分整備されている。	a
b) 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人の・物的環境が整備されているが、改善が必要である。	
c) 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人の・物的環境が整備されていない。	
IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人の・物的環境が整備されている。	
a) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人の・物的環境が十分整備されている。	a
b) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人の・物的環境が整備されているが、改善が必要である。	
c) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人の・物的環境が整備されていない。	

評価細目・判断基準	評価結果
IV-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	
a) 豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されている。	a
b) 言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人の・物的環境が整備されているが、改善が必要である。	
c) 言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人の・物的環境が整備されていない。	

IV-1-(3) 職員の資質向上

評価細目・判断基準	評価結果
IV-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	
a) 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が十分図られている。	a
b) 保育士等が自己評価に取り組んでいるが、保育の改善が図られていない。	
c) 保育士等が主体的に自己評価に取り組んでいない。	

IV-2 子どもの生活と発達

IV-2-(1) 生活と発達の連続性

評価細目・判断基準	評価結果
IV-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	
a) 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われている。	a
b) 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われているが、改善が必要である。	
c) 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われていない。	
IV-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	
a) 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に十分な配慮がみられる。	a
b) 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられるが、改善が必要である。	
c) 障害のある子どもが安心できる保育環境および保育の内容や方法について、配慮されていない。	
IV-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	
a) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に十分配慮されている。	b
b) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているが、改善が必要である。	
c) 長時間にわたる保育のための環境および保育の内容や方法に配慮されていない。	

IV-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

評価細目・判断基準	評価結果
IV-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	
a) 子どもの健康管理は、マニュアルや保健計画などで全職員が共通理解し、子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に実施している。	a
b) 子ども一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施しているが、マニュアルや保健計画などはなく、改善が必要である。	
c) 子ども一人ひとりの健康状態に応じた健康管理を、実施していない。	

評価細目・判断基準	評価結果
IV-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	
a) 食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。	a
b) 食事を楽しむことができるよう環境設定や工夫をしているが、改善が必要である。	
c) 食事を楽しむことができるような環境設定や工夫をしていない。	
IV-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	
a) 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されている。	a
b) 子どもの喫食状況を把握し、献立の作成・調理が工夫されているが、改善が必要である。	
c) 子どもの喫食状況の把握、献立の作成・調理の工夫がされていない。	
IV-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	
a) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に十分反映させている。	a
b) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させているが、改善が必要である。	
c) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達せず、保育に反映させっていない。	

IV-2-(3) 健康及び安全の実施体制

評価細目・判断基準	評価結果
IV-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	
a) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。	a
b) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け対応しているが、改善が必要である。	
c) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受けず、適切に対応していない。	
IV-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	
a) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。	a
b) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルはあるが、適切に実施されず、改善が必要である。	
c) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがなく、適切に実施されていない。	

IV-3 保護者に対する支援

IV-3-(1) 家庭との緊密な連携

評価細目・判断基準	評価結果
IV-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	
a) 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような十分な取組をしている。	a
b) 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような取組はをしているが、改善が必要である。	
c) 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような取組をしていない。	

評価細目・判断基準	評価結果
IV-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	
a) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。	a
b) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っているが、改善が必要である。	
c) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っていない。	
IV-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るために機会を設けている。	
a) 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るために機会を十分に設けている。	a
b) 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るためにには改善が必要である。	
c) 懇談会などの話し合いの場、保護者と共通理解を得るために機会を設けていない。	
IV-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	
a) 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に積極的に努めている。	a
b) 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見および虐待予防に努めているが、改善が必要である。	
c) 不適切な養育や虐待を疑われる子どもの早期発見や虐待の予防に努めていない。	